

競技規則 並びに 競技会運営留意事項

1 競技規則について

本大会は、2024年度日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2 練習について

練習は主競技場および競技場北側の直線走路において行うこと。なお、詳細については別紙で確認すること。

3 招集について

招集所は第一ゲート（100mスタート側）に設置する。

(1) 招集時刻はその競技の開始時刻を基準とし、競技日程表に従うこと。

(2) 招集の方法

①競技者は招集完了時刻までに招集所で係員による最終点呼を受ける。その際、ユニフォームのナンバーカード（リレー競技に出場するチームの競技者については4人のユニフォーム）の確認、スパイクの数および長さ、靴底の厚さ、競技場内への持ち込み物品等の確認を受ける。なお、代理人による最終点呼は認めない。

②最終点呼を受けたものから競技場内へ移動する。

(3) 混成競技の招集

混成競技における招集は、第1日、第2日目共に第1競技種目のみについて競技日程表により（2）の方法で実施し、第2競技種目からは各競技場所で確認を受け、当該競技役員の指示で練習を始める。混成競技者控室は準備しない。

(4) 招集の留意事項

①出場すべき競技種目を欠場する場合は、欠場届用紙に顧問または監督が記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。

②招集完了時刻に招集所にいない競技者は、当該競技種目の参加から除外される。

③同時刻帯に2種目を兼ねて出場する競技者は、予めその旨を本人または代理人が2種目同時出場届用紙に記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。

④リレー競技に出場するチームは、4人の競技者名および走者順をオーダー用紙に記入し、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出する。

⑤リレー競技においては、予選以降もメンバー、走者順に変更がなくても上記同様オーダー用紙に記入し、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出する。

⑥一度申告したリレーのオーダーは、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り変更できない。なお、医務員の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、編成（走る順番）の変更は認められない。リレオーダーの変更を希望する場合は、本部からリレオーダー変更届を受け取り、医務員の判断を受ける。医務員により変更が必要と判断された場合はリレオーダー変更届を招集所競技者係に提出する。

4 アスリートビブス（ナンバーカード）および腰ナンバーカードについて

各競技者は、プログラムに記載されたものと同じ番号のアスリートビブス（24cm×16cm）を、ユニフォームの胸部と背部につける。

(1) 跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部だけでもよい。

(2) 800m以上の中・長距離、および4×400mR（第2、3、4走者）競技に出場する競技者は腰ナンバーカードをパンツの右側後方につける。なお、腰ナンバーカードは招集所で配布する。

(3) 3000m、5000m、2000mSC、3000mSCおよび5000m競歩については、胸背部ともレーンナンバーと同数字の特別ナンバーカード（24cm×16cm）を使用する。なお、このナンバーカードは招集所で配布する。これらの競技に出場する選手は、正規のアスリートビブスを招集所に持参し、競技1時間前までに受け取りに来ること。特別ナンバーカードは競技終了後ただちに回収（返却）する。

(4) 混成競技者は、最終種目においてその時点での順位を示すナンバーカードを胸部につける。なお、背部にはプログラムに記載されたナンバーカード、腰にレーンナンバーを示す腰ナンバーカードをつける。なお、この順位を示すナンバーカードと腰ナンバーカードは主催者が準備する。

5 競技場への入退場について

競技場への入退場は下記の通りとする。

- (1) 競技場への入場は、係員の指示誘導による。
- (2) トラック競技の競技者は、フィニッシュラインに到着後、走路外側を通ってスタート地点に戻り、自分の荷物を持って近くのゲートから退場する。
- (3) フィールド競技の競技者の退場は、係員の指示誘導による。
- (4) 混成の競技者が第1種目終了後に競技場内に入る場合は、招集所から入場し各競技場所へ移動すること。その際、混成の競技者であることがわかるように、主催者側で準備するIDを常に携行すること。
なお、IDは第1日目の第1種目の招集時に配布する。

※ メインスタンド前は通行禁止となるので厳守すること。

6 各競技の組み合わせおよび走路順並びに試技順について

トラック競技およびフィールド競技の組み合わせは主催者が行い、その走路順並びに試技順は公平に抽選をして決める。

- (1) 予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラムの各競技者名左側に記載の番号順通りとする。
- (2) 予選以降におけるトラック競技の組み合わせおよび走路順は、決定次第速報サイトにて発表する。
- (3) 混成競技においては、欠場者の人数によって組数を減ずることがある。

7 トラック競技の準決勝・決勝に進むプラスアルファーの決定について

原則として全競技写真判定(0.001秒)の記録順によって決定する。着順で決める最後の1枠が同着だった場合はプラスアルファーの1枠を減ずる。プラスアルファーの最後の1枠を決めるにあたり同成績者がいる場合は、レーンに余裕のある場合に限り次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕のない場合は、同成績者または代理人によって抽選とする。なお、プラスアルファーで準決勝、および決勝へ進出する競技者は速報サイトに提示すると共にアナウンスをする。

8 競技について

本大会は、下記の主な留意事項に基づいて運営する。

- (1) トラックおよびフィールド内には、その競技を行う競技者並びに役員（審判および該当補助員）以外は立ち入ることはできない。
- (2) 競技中の競技者に対する助力について
下記については助力と見なし許可しない。
 - イ) 競技者がビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、通信機能を有する腕時計（通信機能を遮断した状態であれば許可する）を競技場内へ持ち込むこと。
 - ロ) 当該競技に関係するしないにかかわらず、競技役員が競技者に助言や支援を行うこと。

下記については助力と見なされず許可する。

 - イ) 観客席に設けたコーチングエリア（別紙3参照）内において、フィールド種目に出場している選手に助言を行うことや試技を録画した映像を見せること。ただし、今大会において選手に機器を手渡して見せる事はできないので注意すること。
- (3) トラック競技のスタートについては、混成競技を除いて一度の不正スタートでもその競技者を失格とする。混成競技においては、同一レースにおいて二度目の不正スタートがあった場合、その競技者を失格とする。
- (4) イエローカードについて（以下、YC）について
 - イ) 競技規則CR18.5の規定により、TR6（助力に関する違反）、16.5（トラック競技のスタートにおける妨害行為）、17.14（競技エリア内にいる者から競技者にタイムを知らされる行為）、17.15.4（競技中に競技役員の許可なく飲食物の提供を受ける行為）、25.5（フィールド競技において試技順を競技者の判断で変更する行為）、25.19（競技役員の許可なく競技場所を離れる行為）に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算ではなく、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。

- 口) 同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の種目に出場するのは可能である。YCを提示の累積は当該種目のみに適用する。
- (5) セパレートレーンで行なうトラック競技では、欠場者のレーンはそのままあけておく。
- (6) セパレートレーンで行なうトラック競技では、競技者は安全確保のためフィニッシュライン通過後も、自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走って終了する。
- (7) 3000mおよび5000m競技におけるスタートは、2グループに分けて行なう。
この場合、第1グループは通常のスタートラインに並び、第2グループは2つに分けられた外側のスタートラインに並ぶ。第2グループはトラックの最初の曲走路の終わりまで、決められたコースを走らなければならない。
- (8) リレー競技におけるチームの編成は次の通りである。
- ①リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる（オープン種目のみの登録者は除く）。ただし、出場するメンバーのうち、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者でなければならない。
 - ②最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り、他の競技者と交代することができる。
 - ③前のラウンドで出場した競技者が一度他の競技者と代わり、再びリレーチームに戻る場合は、新たな交代競技者数には加算しない。
- (9) リレー競技においては、チームの出場者は同様デザインのユニフォームを着用するものとする。
- (10) 4×100mR競技における第2、第3、第4走者は、自チームで用意する最大50mm×400mmの粘着テープをマーカーとして1ヶ所使用することができる。
なお、第1、第2、第3走者は競技終了後、チームで使用したマーカーは責任を持って取り除くこと。
- (11) 4×400mR競技における第3、第4走者は、審判員の指示に従い、前走者が第1レーンの200mスタート地点に立てられた黄旗を通過した順序で、内側より並び待機する。その後、この順序を変えてはならない。
- (12) フィールド競技における競技場内の練習は、審判員の指示により行う。
- (13) 助走路が使われるフィールド競技では、走高跳を除いて、助走路の外側に主催者の用意したマーカーを2個まで置くことができる。
走高跳に出場する競技者は、助走路内にマーカーとして各自の用意した粘着テープを2個まで置くことができる。
また、サークルから行う投てき競技では、サークルの直後あるいはサークルに接して、主催者の用意したマーカーを1つだけ使用することができる。マーカーは、各競技者の試技中に一時的に設置し、審判の視界を遮るものであってはならない。
- (14) 棒高跳に出場する競技者は、支柱を自分の希望する位置に移動してもよい。
ただし、希望する支柱の位置を予め所定の用紙に記入して、当該競技審判に届けなければならない。
また、競技開始後に、事前に届け出た支柱の位置の再変更を希望する場合は、支柱がセットされる前に当該審判員に申し出ること。
- (15) 三段跳競技における踏切板の設置は男子を11mとし、女子を9mとする。
- (16) 走幅跳、三段跳および投てき競技における計測は、原則として競技者全員の全試技について行う。
- (17) 混成競技では1種目でもスタートしなかったか、また1回も試技をしなかったときは、それ以降の種目に参加することは許されず、競技を棄権したものとみなされる。
- (18) プログラム表記のフィールドエリアについて、ホームはホームスタンド側、バックはバックスタンド側、Aゾーンはゴール側、Bゾーンは100mスタート側を指す。
- (19) 男女走高跳および男子棒高跳の決勝において、第6位以内入賞者が6名を超えた場合は、東北地区予選会への出場権をかけて再試技を行う。女子棒高跳の決勝においては、第4位以内入賞者が4名を超えた場合に東北地区予選会への出場権をかけて再試技を行う。
また、混成競技において第4位に同点者が出了した場合、他の競技者よりも多く得点をとった種目の多い競技者を上位とする。
なお、上記における順位の決定は原則として、再試技とするが、当該競技者が抽選に同意した場合はこの限りではない。また、競技種目の特殊性（混成競技等）、および競技日程等の事情によっては、本人または代理人による抽選によって決定する。

(20) 競技に関する提出書類は下記の通りである。

書類の種別	準備場所	提出時刻	提出場所
欠場届	招集所	招集開始時刻	招集所競技者係
2種目同時出場届	招集所	招集開始時刻	招集所競技者係
リレオーダー用紙	招集所	1組目招集完了時刻 1時間前	招集所競技者係
リレオーダー変更届	本部	招集完了時刻	招集所競技者係
棒高跳支柱移動届	招集所	招集完了後	棒高跳審判 (競技場所にて提出)

9 走高跳および棒高跳競技におけるバーの上げ方について

バーの上げ方は、最後の一人になる場合を除き、下記の通りとする。

種目	性別	練習	1	2	3	4	5	以降
走高跳	男子	1m55 1m80	1m60	1m65	1m70	1m75	1m78	3cm刻み
	女子	1m30 1m50	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51	3cm刻み
棒高跳	男子	2m80 3m60	2m90	3m00	3m10	3m20	3m30	10cm刻み
	女子	1m90 2m50	2m00	2m10	2m20	2m30	2m40	10cm刻み

(1) 第1位に同順位者が出了した場合、および東北地区予選会出場の順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳では5cm単位とする。

10 混成競技におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習	1	2	3	4	5	以降
走高跳	男子	1m40 1m60	1m45	1m50	1m55	1m60	1m63	3cm刻み
	女子	1m15 1m35	1m20	1m25	1m30	1m35	1m38	3cm刻み

(1) 競技はA・Bの2班編成、並列進行とする。

11 競技用器具について

競技者が本大会で使用する器具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者の用意したものでなければならぬ。ただし、投げ用器具については検定を合格したものに限り使用することができる。検定は、競技開始1時間前までに器具庫で行う。

12 シューズの制限について

本競技場におけるスパイクのピンの数および長さ等は下記の通りとする。

- (1) スパイクのピンの数は1本以内とする。
- (2) スパイクの長さは9mmを超えてはならない。
ただし、走高跳およびやり投競技については12mmを超えてはならない。
- (3) スパイクの直径は、先端が4mm以内でなければならない。
- (4) トラック種目において靴底が規定を超える厚さのシューズは使用できない。以下の通りとする。
 - ・800m未満 20mm以内
 - ・800m以上 25mm以内
 - ・5000mW 40mm以内
 - ・三段跳以外のフィールド競技 20mm以内
 - ・三段跳 25mm以内

13 抗議について

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、その競技種目の結果の正式通告後30分以内に、競技者自身または代理人（顧問または監督）が審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (2) 次のラウンドが行われる競技種目では、その結果が正式に通告されてから15分以内に申し出なければならない。
- (3) 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者に代わる責任者（顧問または監督）が、競技者によって署名された文書と預託金10,000円を添えて本大会総務へ正式な上告の手続きをとる。
なお、この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

14 全国高等学校陸上競技対校選手権大会東北地区予選会への出場権について

各競技種目6位【競歩は5位、混成競技・女子棒高跳・女子三段跳・女子ハンマー投・女子2000mSC（オープン）は4位】までに入賞した競技者およびチームは上記大会への出場権を得る。
ただし、男女走高跳・男子棒高跳競技については6位以内入賞者が6名を超える場合、再試技を行い、6名が上記大会への出場権を得る。女子棒高跳については4位以内が4名を超える場合、再試技を行い、4名が上記大会への出場権を得る。
なお、リレー競技に入賞したチームは、上記大会へのエントリーに際し、県高校総体にエントリーした6名の競技者を変更して申し込むことができる。

15 得点配点および合計得点が同点時の順位の決定について

本大会は学校対校を兼ねており、競技種目毎の配点は下記の通りとする。

- (1) 1位は8点、2位は7点、3位は6点、4位は5点、5位は4点、6位は3点、7位は2点、8位は1点とする。
- (2) 総合の部、トラック競技の部およびフィールド競技の部において、合計得点が同点になった場合、上位入賞競技種目の多い方を上位とする。
【注】混成競技の得点は総合の部のみに加算し、トラック競技並びにフィールド競技の部には加算しない。
女子のオープン種目は得点に加算しない。

16 表彰について

- (1) 各競技種目の表彰は第3位までとし、第1位にはメダルおよび賞状、第2位と第3位には賞状を授与する。なお、決勝終了後、第3位までの入賞者は、結果発表後直ちに入賞者控所に集合すること。他の競技時間と重なる場合は代理人を立てること。
- (2) 学校対校における総合の部の表彰は、男子、女子ともに第6位までとし、第1位には優勝杯および賞状、第2位から第6位には賞状を授与する。
- (3) トラック競技およびフィールド競技の部の表彰は第3位までとし、第1位には楯と賞状、第2位と第3位には賞状を授与する。
- (4) 服装について各校の定めた服装とする。ただし、盗撮防止の観点からユニフォームでの表彰は禁止する。

17 全国高等学校陸上競技対校選手権大会東北地区予選会への出場手続きについて

各競技種目6位までの入賞者およびチームは、本部東北地区予選会申し込み係より手続きのための書類を受け取り、申込期日を厳守して手続きをする。
ただし、競歩は5位、混成競技、女子棒高跳・女子三段跳・女子ハンマー投・女子2000mSC（オープン）においては4位までの入賞者である。
なお、書類は1校につき1通のみである。

18 応援について

応援は各競技の進行状況をよく確認し、競技者に迷惑にならないようマナーを守るとともに、特に下記の点について留意する。

- (1) メインスタンドでの集団応援は禁止とする。なお、競技により応援禁止区域を別に定めることもある。
- (2) 国旗掲揚塔前への立ち入りは禁止する。なお、競技日程により禁止区域を別に定めることもある。
- (3) 太鼓、笛等の鳴り物等を利用しての応援は一切認めない。
- (4) トラック競技においては、出場競技者を紹介するアナウンスがありしたい応援を自粛し静粛にする。
- (5) フィールド競技においては、試技を開始しようとしている競技者がいる時は応援を自粛し静粛にする。
- (6) トラック競技とフィールド競技が同時進行で実施されている場合は、特にフィールド競技に出場している競技者に配慮して応援をする。
- (7) メインスタンドへの出入口近辺、およびメインスタンドの通路、並びにスタンド周囲の最前列にある手すり近辺に立っての観戦および応援は、観客の迷惑になるので禁止する。
- (8) コーチングエリアへの立ち入りは、各校の顧問・コーチを優先すること。

19 その他

- (1) 救急、救護に関する処置は、競技場内更衣室隣の医务室で行なう。
- (2) 各校のテントの設営は、別紙指定の場所のみとする。なお、競技場内芝スタンドは仙塩、石巻・仙南、大崎・栗原・登米・本吉の3地区に配分されているので、各地区に割り当てられた場所に設営する。
- (3) 競技場内に横断幕およびノボリ旗等を取り付ける場合は、スタンドの最上段かバックストレート側芝スタンド後方の金網に設置すること。
- (4) 競技場内の更衣室は使用してもよいが、敷物等を利用して場所を確保し、休憩場所として活用することは禁止する。
- (5) メインスタンド2Fのコンコースは、事前に抽選によって場所が決められている。従って、割り当てられた場所に敷物等を利用して場所を確保し、活用することはよいが、通行の迷惑等にならないように配慮する。
- (6) ゴミは原則として各校毎にゴミ袋等を利用して管理し、毎日終了時に持ち帰ること。
- (7) 置き引き、盗難等の発生する恐れがあるので各自持ち物（自転車も含む）および貴重品管理には十分に注意する。